

一般財団法人全国大学生協連奨学財団

2022年度（第4期）事業報告書

I. 法人の概要

1. 設立年月日 2018年12月20日
2. 定款に定める目的 この法人は、日本国内の学生の健全な育成を目的とする奨学事業を行い、日本国内の大学等の発展及び学生の福祉の向上に寄与することを目的とする。
3. 定款に定める事業内容 この法人は、目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)日本国内の学生に奨学金を給付する事業
(2)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
4. 賛助会員の状況

種別	当期末	前期末比増減
大学団体賛助会員Ⅰ	2法人	0法人
大学団体賛助会員Ⅱ	174法人	14法人
一般団体賛助会員	—	—
特別団体賛助会員	6法人	1法人
個人賛助会員	47人	19人

5. 主たる事務所の状況
主たる事務所 東京都杉並区和田3丁目30番22号

6. 役員に関する事項

(注)任期の欄の「22年12月」は、2022年12月定時評議員会
(注)任期の欄の「23年12月」は、2023年12月定時評議員会

(2022年9月30日時点)

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	現職
代表理事・理事長	生源寺 真一	22年12月	非常勤	全国大学生協連 会長理事
代表理事・専務理事	中森 一朗	22年12月	非常勤	全国大学生協連 専務理事
理事	佐藤 和之	22年12月	非常勤	大学生協共済連 専務理事
理事	原田 将弥	22年12月	非常勤	全国大学生協連 理事
理事	永井 伸二郎	22年12月	非常勤	(一財)コープみらい社会活動財団 理事長
理事	木村 純	22年12月	非常勤	(公財)コープさっぽろ社会福祉基金 理事長
理事	吉見 宏	22年12月	非常勤	北海道大学理事 副学長
理事	石田 淳	22年12月	非常勤	東京大学消費生活協同組合理事長
理事	風折 昌樹	22年12月	非常勤	立命館生活協同組合 専務理事
理事	大野 潔	22年12月	非常勤	芝浦工業大学消費生活協同組合 専務理事
理事	阿部 孝司	22年12月	非常勤	岡山大学生協同組合 専務理事
理事	鈴木 花蓮	22年12月	非常勤	学生
理事	富江 成吾	22年12月	非常勤	学生
理事	石井 徹	23年12月	非常勤	三井住友海上火災保険(株)広域法人部長
理事	高橋 慶	23年12月	非常勤	TD SYNEX(株)執行役員
監事	佐藤 智之	22年12月	非常勤	大学生協事業連合 常任監事
監事	佐藤 洋志	22年12月	非常勤	東北学院大学生協同組合 専務理事
監事	坂田 充宏	22年12月	非常勤	岐阜大学消費生活協同組合 専務理事

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	現職
評議員・会長	米山 高生	22年12月	非常勤	大学生協共済連 会長理事
評議員	樽井 美樹子	22年12月	非常勤	大学生協事業連合 専務理事
評議員	角田 咲桜	22年12月	非常勤	全国大学生協連 理事

評議員	高本 雅哉	22年12月	非常勤	全国大学生協連 理事
評議員	平井 雄大	22年12月	非常勤	宮崎大学生生活協同組合 専務理事
評議員	足立 光太郎	22年12月	非常勤	東京外国語大学生生活協同組合 専務理事
評議員	小川 雄介	22年12月	非常勤	中京大学生生活協同組合 専務理事
評議員	工藤 紘将	22年12月	非常勤	釧路公立大生活協同組合 専務理事
評議員	野呂 香綸	22年12月	非常勤	学生
評議員	寺山 有美	22年12月	非常勤	学生
評議員	古橋 怜	22年12月	非常勤	学生
評議員	藤原 義樹	23年12月	非常勤	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)執行役員
評議員	大出 大助	23年12月	非常勤	(株)富士通パーソナルズ 第二営業統括部長

7. 職員に関する事項

事務局等の業務は大学生協事業連合、全国大学生協連、大学生協共済連に委託しているため、当財団の職員はいません。

8. 許認可に関する事項

該当事項なし。

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

1) 奨学事業について

①2022年度(2021年10月～2022年9月)の1年間、150大学412名に4,096万円のたすけあい奨学金を給付しました。前年に比べて応募数も3割近く増えました。大学の学生支援部署に直接制度の案内を送付させていただき、周知が広がっていることWEBからの応募環境を整えたことなどで、応募、給付の大幅増となりました。

②今年も一年を通じ「新型コロナ禍特別対応」を継続し、従来の審査基準では対象外となる方に奨学金給付ができました。このことで審査に対する給付率は前年よりさらに上回りました。特別対応を実施可能にしたのは、コープあいち、コープ共済連はじめ多くの方の寄付の増加に支えられました。

③2022年度は、寄付、賛助会員ともに増加しました。しかし寄付については、2022年3月卒業の学生の皆様からは総額としては前年より減少しました。やはりコロナの影響で卒業式や大学生協出資金返還方法が従来通りではなく寄付の呼びかけが浸透できなかったのだと推察します。賛助会員では、大学生協連会員生協の加入は着実に増えています。個人賛助会員もまだ数は少ないですが前年比では大きく増えています。ホームページからクレジットで寄付や賛助会員申込ができるようにしたことも増加の要因となっています。寄付と賛助会費の合計では、21年度5,608万円から22年度6,898万円に増えました。

④前年度、大学生協奨学制度推進委員会の協力で、イメージキャラクター「ヘルム」が誕生しました。宣伝物やHPにヘルムを登場させ、たすけあい奨学制度や財団の活動を知らせる機会を増やしました。ぬいぐるみヘルムは様々な場面に登場し広報活動の先頭に立ちました。引き続き情報提供は、SNSやメールなどの方法を中心に強化をはかり、情報提供スピードとコスト削減の両立をはかりました。

⑤WEBからの応募、オンラインでのクレジットによる寄付・賛助会員加入・会費の継続お支払いの実施とともに、応募・寄付がわかりやすいホームページづくりを進めてきました。また、Twitterで、大切なお知らせや各大学の受給者の声の紹介を定期的に情報提供してきました。ただしフォロワーはまだ300台で、引き続き拡大を目指します。賛助会員には、ホームページに賛助会員の部屋を設置し、財団インフォメーションが閲覧できるようにしました。さらに、大学生協連会員生協の活動促進を図るため、たすけあい奨学制度実務マニュアルの発行改訂や大学生協連ホームページのスタッフオンリーページに大学生協奨学財団のページを設け、情報提供や取り組みに必要なツールデータの提供を継続しています。財団インフォメーションは年4回発行し関係者への定期的な情報提供を継続しています。

⑥2022年9月末をもって当財団の運営を支えてきた大学生協共済連が解散しました。今後は、CO・OP学生総合共済の事業を受け継いだコープ共済連が賛助会員となり財団の事業を支える存在になります。あわせてCO・OP学生総合共済の被共済者を奨学制度の応募対象に加えました。少しずつ応募範囲の拡大もすすめています。

2) 2022年度(第4期)決算について

①費用については正味財産増減計算書を参照ください。事業費は奨学金給付が3割増加しました。管理費では、通信運搬費はアンケート活動、大学への案内物発送等で増加。広報啓発費ではチラシ印刷、キャラクター広報宣伝物等で増加。当面の目標である当年度の寄付と会費合計の10%以内に抑えることについて今年度は7.7%でした。寄付、会費の増に支えられています。

②財産については貸借対照表を参照ください。

指定正味財産合計は会費寄付金の2003万円の増加で5573万円になりました。

一般正味財産合計は271万円の増加で1376万円になりました。

2. 重要な契約に関する事項

1) 全国大学生協連と大学生協共済連とは業務の委託についての契約を締結しています。また、大学生協事業連合とは経理についての委託契約を締結しています。

※大学生協共済連は2022年9月末で解散したので同日付で契約を終了。

3. 役員会等に関する事項(理事会、評議員会)

会議の通算回数、開催日(又は決議成立の日)及び場所	出席数等	議題	会議の結果
2021年度第5回理事会(2021年11月24日)杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数15名 定足数8名 理事出席13名 監事出席3名	<決議事項> ・定時評議員会招集の件 ・2021年度事業報告書、計算書類等の承認の件 ・個人情報保護方針及び個人情報保護規程の改定の件 ・たすけあい奨学制度応募から給付期間の短縮対策の件 ・賛助会員規程の一部改定の件 ・大学生協学業継続奨学制度応募要項改定の件 ・大学生協学業継続奨学制度審査基準表改定の件 <協議事項> ・コープ共済連との協力関係づくり及びCO・OP学生総合共済被共済者をたすけあい奨学制度の対象とする件について ・大学生協奨学財団サポーター制度の設置について <報告事項> ・応募・給付及び財団への寄付、業務に関する報告 ・大学生協奨学制度推進委員会報告 ・2021年度大学生協奨学制度年次報告 ・12月評議員会・理事会の運営について ・卒業された受給者へのアンケート結果(仮)報告 ・監査報告	全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決
第9回評議員会(2021年12月17日)杉並会館及びテレビ会議システムにて	評議員総数13名 定足数7名 評議員出席11名	<決議事項> ・2021年度(第3期)事業報告書及び計算書類等承認の件 ・2023年度(第4期)「事業計画」「収支予算」「資金調達及び設備投資の見込み」報告の承認の件 ・大学生協学業継続奨学制度規則の改定の件 ・大学生協奨学事業2021年度年次報告承認の件 ・理事の選任の件	全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決 全会一致可決
2022年度第1回理事会(2021年12月17日)杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数15名 定足数8名 理事出席14名 監事出席2名	<決議事項> ・1月みなし評議員会の招集の件 <報告事項> ・この間の経過について(活動報告等) ・大学生協奨学制度推進委員会開催報告	全会一致可決
第10回評議員会(2022年2月5日)決議を省略する方法による	評議員総数9名 定足数9名 評議員出席9名(書面)	<決議事項> ・評議員の選任の件(4名)※評議員の辞任に伴う ・理事の選任の件(3名)	全会一致可決 全会一致可決
2022年度第2回理事会(2022年2月14日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数15名 定足数8名 理事出席10名 監事出席2名	<決議事項> ・新型コロナ禍特別対応延長と大学生協学業継続奨学制度「審査基準表」改定の件 ・事務局規程の改定の件 <協議事項> ・大学生協奨学財団中期計画策定について ・大学生協奨学財団応援サポーター制度について <報告事項> ・この間の経過について(活動報告等) ・10月-12月期決算報告 ・評議員会・理事会開催報告 ・大学生協奨学制度推進委員会開催報告 ・2022年度重点課題に関する報告	全会一致可決 全会一致可決
2022年度第3回理事会	理事総数12名	<決議事項>	

(2022年6月23日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて	定足数7名	・新型コロナ禍特別対応延長と大学生協学業継続奨学制度規則第8条に定める「審査基準表」改定の件	全会一致可決
	理事出席10名	大学生協連業務委託契約の変更及び大学生協共済連業務委託契約の終了の件	全会一致可決
	監事出席3名	・みなし評議員会招集の件(理事・評議員の改選) <協議事項> ・大学生協奨学財団中期計画策定について <報告事項> ・この間の経過について(活動報告等) ・上半期決算報告 ・第2回理事会開催報告 ・大学生協学業継続奨学制度推進委員会報告 ・11月「たすけあい奨学制度のつどい(仮)」の開催内容報告 ・サポート活動の具体化の報告 ・2022年度重点課題に関する報告	全会一致可決
第11回評議員会(2022年7月20日)決議を省略する方法による	評議員総数13名 定足数13名 評議員出13名(書面)	<決議事項> ・評議員の選任の件(2名)※評議員に辞任に伴う ・理事の選任の件(3名)※監事の辞任に伴う	全会一致可決 全会一致可決
2022年度第4回理事会(2022年9月29日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数15名 定足数8名 理事出席11名 監事出席2名	<決議事項> ・2023年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み決定の件 ・大学生協連業務委託契約の締結の件 <協議事項> ・大学生協奨学財団中期計画策定について(二次案) ・「たすけあう奨学制度のつどい」について <報告事項> ・この間の経過について(活動報告等) ・大学生協学業継続奨学制度推進委員会報告 ・第3回理事会開催報告 ・2022年度重点課題に関する報告 ・7月度決算報告	全会一致可決 全会一致可決

4. 正味財産増減の状況並びに財団の状態の推移

単位:円

事業年度	2022年9月期	2021年9月期
一般正味財産の部		
経常収益計	48,989,299	38,444,655
経常費用計	46,282,159	35,414,182
当期一般正味財産増減額	2,707,140	3,030,473
一般正味財産期首残高	11,048,368	8,017,895
一般正味財産期末残高	13,755,508	11,048,368
指定正味財産の部		
当期増加額	58,985,217	46,084,558
当期減少額	38,959,770	28,439,895
当期指定正味財産増減額	20,025,447	17,644,663
指定正味財産期首残高	35,705,231	18,060,568
指定正味財産期末残高	55,730,678	35,705,231
資産合計	70,302,787	51,279,805
負債合計	816,601	4,526,206
正味財産合計	69,486,186	46,753,599

Ⅲ. 法人の課題

1. 奨学事業の受付、審査、給付と賛助会員の加入、寄付

- 1) たすけあい奨学制度の認知度をさらに高め、必要とする学生に案内を届けることが必要です。「ヘルム」やTwitterを活用し大学生協・賛助会員の協力で情報提供の改善をすすめます。ひきつづき、大学の学生支援部署に直接この制度をお知らせし必要な学生がアクセスできるような取り組みをすすめます。
- 2) 大学生協連会員生協の賛助会員(大学団体賛助会員Ⅱ)加入は、174生協まで増えました。「関わる人を増やす」点ですべての大学生協が賛助会員となっていただくよう働きかけを継続します。今後、さらに多くの学生の学業継続を支援していくために財政基盤の安定が必要であり、より幅広い共感と協力が求められます。大学生協以外の生協、関係する企業団体への呼びかけを課題とします。個人賛助の取り組みもさらに広げていきます。
- 3) 卒業生に向けた寄付のお願いは継続していますが、コロナ禍で卒業式や出資金返還の方法に変化があり寄付金額は減少しました。取り組みの手法について先進成功事例の普及をすすめます。
- 4) 給付を受けた卒業生へのアンケートでは、8%の方が「協力できる」76%の方は「今は難しいが将来は協力したい」意思を示されています。給付後もつながり続ける組織づくりを検討していきます。

2. 公益申請についての検討を進めます。

- 1) 2022年度は、コロナ禍もあり申請準備に進捗はありませんでした。公益財団となることは寄付者に対する公益化のメリットが大きくなります。一方、それ以外の公益化の目的、公益財団に求められる管理・運営のコストについてもあらためて慎重に考慮し、中長期的な視野に立って公益化の検討をします

3. 中期計画(2023-26年度)執行の初年度にあたります。

- 1) 寄付や賛助会員・会費の拡大、コロナ禍を受けての就学環境の変化、今後の地域生協等への拡大、参加を広げる組織づくり、公益財団法人化の展望などの状況を踏まえて、2022年度理事会、大学生協連奨学制度推進委員会等で議論をすすめてきました。確認された活動方針、数値計画を着実に実現するために、年度ごとに具体的な計画を持ち執行していきます。
- 2) 公益法人化を目指すにあたり、公益目的、財政拡大、法人運営の独立性、役員構成、事務局体制等多岐にわたる検討が必要です。理事会を中心に十分な協議を積み重ねていきます。

4. 大学生協連帯組織の変更に対応します。

- 1) 22年9月末の大学生協共済連の解散、コープ共済連の賛助会員加入という大きな変化がありました。CO・OP学生総合共済を通じて地域生協との関係を構築していくことが必要です。
- 2) 運営組織も上記公益申請との関係も含めふさわしい組織づくりの検討をすすめます。

Ⅳ. 株式の保有

当財団は、株式を保有していません。

Ⅴ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

ありません

2022年度(第4期)事業報告書附属明細書

附属明細書で、記載する事項はありません。